

平成30年度(2018)

市長施政方針

平成30年(2018)2月20日

出雲市

目 次

I 所 信	1
II 市政運営のポイント	2
III 主要施策・主要事業	
1. 雇用創出2,500人プロジェクト	4
2. 定住人口キープ17万人プロジェクト	8
3. 交流人口1,200万人プロジェクト	10
4. 住みやすさNo.1プロジェクト	14
IV 組織・機構の改革	23
V 平成30年度当初予算	24
VI 結 び	25

平成30年度市長施政方針

I 所 信

平成29年度第5回出雲市議会定例会の開会にあたり、市政に関する私の所信を表明するとともに、新年度の主要施策と主要事業について申し述べ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、私は、昨年4月の市長選挙において引き続き3期目の市政を担わせていただくことになりました。持続可能で安定的な財政運営を推進するとともに、中海・宍道湖・大山圏域市長会をはじめとする近隣自治体間や官民での連携を更に強化し、山陰の経済、文化をリードする元気な地方都市の実現に向け邁進してまいります。

新年度においては、「日本遺産」に認定された“日が沈む聖地出雲”、「日本ジオパーク」に認定された“島根半島・宍道湖中海ジオパーク”及び国立公園満喫プロジェクトを本格的に展開していくこととしています。

来たる2020年に向けて“世界中の誰もが知っている、行ってみたいくなる、そして住みたいなるまち「出雲」”をめざし、本市の持つ魅力を最大限に発信するとともに、第1次産業から第2次、3次産業までの総力を結集し、魅力的なまち

づくりを進めてまいります。

続いて、新年度の市政運営のポイントについて申し述べます。

Ⅱ 市政運営のポイント

本市は、「出雲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる基本目標の達成に向け、若者の雇用の場の創出やU I ターンの促進、結婚・出産・子育て支援や地域特性を生かしたまちづくりに全力で取り組んでいるところであります。

全国的に人口減少が進む中、本市の人口は、合併時の規模を保っている一方で、生産年齢人口の減少や、中山間地域における急激な高齢化と人口減少の進展など、多くの課題も抱えています。

これらの課題解決に向けて一步踏み出し、更に新たな発展に向けてシフトチェンジしていくため、本市の強みである多様性・総合力を発揮するとともに、特に次の3つを重点に市政運営を進めてまいります。

第1は、「若者が定着する出雲」であります。

本市では、生産年齢人口が年々減少傾向にある中、景気の回復基調を背景として、昨年12月の月間有効求人倍率が1.81倍と極めて高い水準となるなど労働力不足の解消が喫緊の課題となっています。未来を担う若い世代が出雲で働

き、定住の地として選んでいただけるよう、様々な分野の雇用の創出に合わせ、キャリア教育の推進やU I ターンの促進など、地元回帰の流れを促す環境づくりを進めるとともに、定住支援を強化してまいります。

また、地域での子育て支援については、人と人、人と地域のつながりによる子育て支援や、将来の本市を担う人材の育成にも取り組んでまいります。

第2は、「住み慣れた地域で安心して暮らせる出雲」であります。

本市の人口は、増加が続いている地域がある一方で、山間部や海岸部は減少傾向にあり、集落機能や農地・森林の保全管理機能の維持などが課題となっています。地域を支える産業の振興を支援するとともに、地域の絆を強め、市内のどこに住んでいても人と人との支え合いながら、安心して暮らせるまちづくりを応援してまいります。

また、増加を続けている外国人住民と地域の方々との交流や相互理解を一層進め、新たなまちづくりの担い手となっていただけるよう、多文化共生社会の実現に向けた取組を強化します。

第3は、「魅力にあふれ多くの人を訪れる出雲」であります。

活気あふれる出雲を実現するために一層の交流人口の拡大に努め、新たな人の流れをつくり出し、出雲のファンを増や

していくことが肝要であります。

本年3月から就航するF D A (フジドリームエアラインズ)の静岡便、4月からの仙台便により、出雲縁結び空港の年間の利用者数は、100万人に達しようとしています。

また、鳥取、出雲を結ぶ新たな観光列車「あめつち」の運行、更には西日本初となるトキの一般公開に向けた取組などは、交流人口拡大の大きなチャンスであります。

一方、国内だけではなく、国が成長戦略の柱とする訪日外国人を4,000万人とする施策にも呼応し、外国人観光客にも興味・関心を持っていただけるような特徴ある情報発信を様々な機会を捉えて行ってまいります。

以下、本市の将来像である「げんき、やさしさ、しあわせあふれる縁結びのまち 出雲」の実現に向け、「出雲未来図」に掲げる4つの戦略プロジェクトに沿って、主要施策・主要事業についてご説明申し上げます。

Ⅲ 主要施策・主要事業

1. 雇用創出2,500人プロジェクト

第1に、「雇用創出2,500人プロジェクト」についてであります。

(1) 商工業

まず、商工業についてであります。

地元企業への支援については、出雲市地場中小企業・小規模企業振興会議における意見を踏まえながら、継続して取り組んでまいります。

特に、労働力不足に対応するため、県内での人材確保対策はもとより、県外進学者に直接アプローチする企業を後押しするなど、県外における取組も強化します。

また、出雲で働く人にスポットを当てた産業情報サイト「出雲人」^{いずもじん}を通じて、出雲で働くことの魅力を全国に発信します。

さらに、将来にわたる人材確保や定住促進の観点から、いずも産業未来博やIT、ものづくり等の職場体験などを通して、次世代を担う子どもたちに、出雲の産業の魅力や地元企業を知ってもらうための様々な機会を創出してまいります。

このほか、ものづくり高度技術者やIT技術者等の人材育成支援、異業種交流や商談会等のビジネスチャンスの提供に取り組みます。

医療・介護分野においては、産学官の連携機会を創出し、新商品や新サービスの開発のためのマッチングを支援します。

また、中小企業等の事業承継の円滑化や創業促進については、商工団体等と連携して相談体制を強化するとともに、創

業塾などのセミナーやビジネスプランコンテストも開催します。

さらに、21世紀出雲産業支援センターを中心に、主に関東圏の大手総合スーパー等における「出雲フェア」をきっかけに市内産品の新たな販路開拓を支援します。

商店街の再生・活性化については、空き店舗を活用した開業支援、中心商店街などの賑わい創出を引き続き支援します。

一方、企業誘致については、新規進出や増設に対応できる新たな工業団地の適地を選定し、今後の整備計画を検討するとともに、製造業及びIT、事務センターなどソフト系産業の企業による新設・増設を支援します。

新エネルギーについては、太陽光発電システムの導入等により削減したCO₂をクレジット化して企業等に販売する「神話の國出雲さんさん倶楽部クレジット」を活用し、森林再生などに役立て、環境にやさしいまちづくりを推進します。

(2) 農林水産業

次に、農林水産業についてであります。

農業分野においては、米の生産調整の見直しや、収入保険制度の開始など、農政の転換となる年がスタートします。需要に応じた米生産に向け、生産者組織・団体の取組を支援するとともに、地域農業再生協議会を中心として、米以外の作物による高収益化をめざし、売れるものづくりを推進します。

また、農業3F事業、ひかわ元気農業支援事業を見直し、

新たに「出雲農業未来の懸け橋事業」として、市、JAが連携し、全市一体となった組織により取り組みます。

さらに、新出雲農業チャレンジ事業をリニューアルし、中山間地域農業の支援をはじめ、地域の課題解決に向けた提案による事業展開、新品目の生産などを支援するとともに、情報通信技術の活用やGAP^{ギャップ}認証取得など、農業の効率化、信頼性の向上に向けた取組を推進します。

担い手対策としては、農地中間管理事業などを活用し、農地集積を促すとともに、集落営農の広域連携や法人化を支援します。

新規就農者支援としては、就農初期の負担軽減を図るほか、アグリビジネススクールでの実践研修、更には果樹リース団地整備の検討を進めます。

特産作物については、市場評価の高い、ぶどう、柿、いちじくをはじめ、ブロッコリー、アスパラガス、菌床しいたけなどのブランド化や有利販売を支援するとともに、野菜生産拡大に向けた野菜集荷施設及びリーフレタス栽培施設の整備を支援します。

畜産については、飼養技術の向上やコスト削減、品質向上など、経営体質強化に取り組みます。

農業基盤整備では、宍道湖西岸地区において、国営緊急農地再編整備事業が着工の予定であり、スケールメリットを生

かした高収益な作物への転換に取り組むことで、全国に発信できるモデルとなるよう、事業促進を図ります。

林業振興では、作業道整備や利用間伐、松枯れ対策事業等により、森林の適正管理に努めるとともに、新たに林地台帳を整備し、森林施業の集約化を図ります。また、市内産木材の生産拡大と再生林に取り組むほか、後継者確保に向け、林業事業者の育成、就労環境の整備を支援します。

さらに、平成31年度から配分が予定されている（仮称）森林環境譲与税を効果的に活用する方策について検討してまいります。

野生鳥獣の被害対策については、捕獲に重点を置きながら、防護ネットや電気牧柵等の設置に助成を行います。また、シカ、イノシシのジビエの利活用に向け、施設整備の支援も含め取組を推進します。

水産業については、21世紀出雲水産業総合助成事業、内水面活性化助成事業等により、品質向上やブランド化、後継者育成、資源回復等の取組を支援してまいります。

市管理漁港については、長寿命化計画に基づき、保全事業に着手します。

2. 定住人口キープ17万人プロジェクト

第2に「定住人口キープ17万人プロジェクト」についてであります。

まず、定住の促進については、出雲大好き I ターン女性支援事業、移住・定住促進住まいづくり助成事業を見直し、新たに「出雲で住まいる（スマイル）事業」として、若い世代・子育て世代の移住を促すとともに、中山間地域の活性化につながります。

また、U I ターンフェアなど県外での相談会に積極的に参加するとともに、U I ターンの決め手となる就労先の確保に向け、関係機関との連携を強化します。

空き家については、空き家実態アンケートの結果を踏まえ、適切な管理や民間での流通、活用を促すほか、空き家バンクへの登録を促す助成事業を新設します。その一方で、危険空家については、特定空家の指定などを視野に入れながら対策を進めます。

未婚化・晩婚化対策については、島根はっぴいこーでいねーたーとの連携を強化するとともに、婚活支援セミナーやイベントを、年間を通して開催します。また、女性専用相談窓口「いずも縁結び女子^ナ ^ビnavi」により、婚活をサポートしてまいります。

一方、縁結び等をテーマとしたシティセールスについては、出雲ゆかりの方々の動画配信や、ホームページ「いずもな暮らし」の充実により、出雲の魅力を発信するほか、「出雲」ナンバーの導入に向け、奥出雲町及び飯南町と連携して取り組ん

でまいります。

次に、コミュニティ活動の推進についてであります。

元気！やる気！地域応援補助制度を活用しての地域課題の解決や地域の活性化への取組、そして自治会の加入促進に向けた活動などを支援します。

また、地域おこし協力隊の増員により、うみ・やま（中山間地域）応援センターの体制強化を図り、少子高齢化や人口減少に悩む地域の主体的な取組を一層強力にサポートしてまいります。

続いて、多文化共生の推進についてであります。

外国人・日本人双方にとって暮らしやすい出雲市となるよう、地域での交流を支援するなど、多文化共生推進プランに基づく取組を進めます。

また、国際交流については、姉妹都市であるサンタクララ市、カラヨキ市などとの民間交流活動を支援します。

次に、ふるさと応援寄附、企業版ふるさと納税については、本市と本市を応援いただく方々や企業との絆をつなぐ有効なPR手段として、また貴重な財源確保策として、寄附者の思いに応えられるような工夫を凝らし、積極的な取組を進めます。

3. 交流人口1, 200万人プロジェクト

第3に、「交流人口1, 200万人プロジェクト」についてであります。

まず、交流人口増加に向けた取組の柱となる観光誘客については、滞在型の観光地をめざし、出雲大社早朝参拝、「日が沈む聖地出雲」の夕日鑑賞など、出雲での宿泊につながるような魅力的な観光メニューの開発に向け、民間事業者等と連携して取り組みます。

また、国立公園満喫プロジェクトについては、国・県と連携しながら日御碕観光案内所をはじめとするハード・ソフトの受入体制の整備に取り組みます。

さらに、出雲食戦略会議を中心に、そば、ぜんざいなどの食の魅力をPRします。

外国人観光客の誘客については、海外における「IZUMO」の認知度を上げることが重要だと考えます。フランスをはじめとする欧米、台湾、香港等を主なターゲットとして、PR動画を配信するなど、「IZUMO」の魅力を伝えることで、訪れてみたい地域として海外から認知されるよう取り組みます。

また、新たにフランス人インバウンドスタッフを配置し、欧米に向けて効果的な情報発信を行うとともに、外国人ブロガー等を招聘するなど、山陰インバウンド機構や中海・宍道湖・大山圏域インバウンド機構などと連携してプロモーション活動を実施します。

空路では、FDAの静岡便、仙台便の新規就航を契機として、東海、東北地域に向けた観光PRや情報発信を行い、誘

客につなげてまいります。

また、JRグループによる山陰デスティネーションキャンペーンの取組の一環である新たな観光列車「あめつち」の運行を好機と捉え、出雲の多彩な魅力を全国に発信します。

間もなく駅舎建築100周年を迎える旧大社駅については、駅舎を活用したイベントや保存修理に向けた建造物調査を実施します。

また、道の駅大社ご縁広場の吉兆館については、民間活力により、特産品等の販売を中心とした物産館としてリニューアルオープンする予定であり、大社門前町の玄関口に位置する新たな観光拠点として、集客力の向上やまちあるきの動線拡大に期待しています。

次に、文化財の保護・活用については、鰯淵寺境内で釈迦堂の改修などを行うとともに、田儀櫻井家たたら製鉄遺跡の保存整備や見学者への対応に努めます。また、国史跡に指定される「出雲国山陰道跡」^{いづものくにさんいんどうあと}については、市道杉沢線の東に推定される範囲の発掘調査を行ってまいります。

次に、公共交通ネットワークについてであります。

バス交通については、路線維持に努めるとともに、ニーズを踏まえたダイヤや路線などの見直しに取り組みます。

一畑電車については、一畑電車沿線地域対策協議会を通じて設備の改良、維持に対し補助を行い、安全性の確保と利便

性の向上を図ります。

出雲縁結び空港については、周辺住民の環境に配慮しつつ、引き続き、その機能強化を関係機関に働きかけてまいります。また、新規就航路線を含め各航空路線の更なる利用促進を図ってまいります。

山陰新幹線や中国横断新幹線の導入については、基本計画路線から整備計画路線に格上げとなるよう、関係団体と連携してまいります。

山陰道については、新年度末に出雲多伎インターチェンジと大田朝山インターチェンジの間が開通予定であり、多伎・大田間が高速道路で結ばれることとなります。引き続き、出雲湖陵道路と湖陵多伎道路の事業促進に努めるとともに、県内全線の早期完成を国に働きかけてまいります。

また、宍道湖・中海圏域の都市間を結ぶ8の字ルートである地域高規格道路の境港出雲道路については、全体の整備計画を示したうえで事業推進が図られるよう、関係団体とともに県に働きかけてまいります。

さらに、国道9号直江交差点や県道出雲三刀屋線、県道斐川上島線など、国道・県道についても改良・整備を促進します。

都市計画道路については、下沢高西線2工区、医大前新町線4工区及び高砂町渡橋線たかさごちょうわたりはしの整備事業に引き続き取り組みます。県事業では、出雲市駅前矢尾線と中町瑞穂大橋線が間

もなく完成する予定であり、新年度は、引き続き神門通り線2工区の整備を促進します。

幹線市道については、第2次幹線市道整備10か年計画に基づき、第1次計画から整備を継続する11路線と、新たに整備に着手する川跡226号線など合計14路線の整備を進め、うち3路線の完了をめざします。

生活道路や下水路については、第4次3か年計画に基づき、計画的に改良を進めてまいります。

また、道路橋や道路トンネル等については、引き続き定期点検や健全性診断を行うとともに、予防的な修繕による長寿命化も図ります。さらに、道路法面については、緊急点検結果に基づき、落石の発生防止対策を実施してまいります。

4. 住みやすさNo. 1プロジェクト

第4に、「住みやすさNo. 1プロジェクト」についてであります。

(1) 安全・安心

まず、安全・安心のまちづくりについてであります。

自然災害、特に洪水への備えとして、国が斐伊川水系の想定最大規模降雨の基準を見直したことから、浸水想定ハザードマップを改訂し全戸配布します。

また、土砂災害については、土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンの法に基づく指定予定地域の方に対し、県

とともに、制度や助成事業の丁寧な説明に努めてまいります。

避難所の環境整備については、良好な避難所の運営ができるよう資機材の拡充を図ります。

また、要支援者に対しては、個別の避難支援計画の策定を進め、支援体制の充実を図ります。

原子力防災対策については、周辺自治体の意見が反映されるよう、国に法整備を求めるとともに、中国電力に立地自治体と同様な安全協定の締結を求めてまいります。

また、広域避難計画については、その実効性を高めるため、国及び県との連携を強化します。

交通安全対策については、高齢者の運転免許自主返納を支援するとともに、夜光反射材着用の推進など、交通事故の減少に努めます。

消防救急体制については、大社消防署庁舎の整備を進めるとともに、はしご車の更新及び高度救助隊の運用により充実強化を図ります。また、消防団活性化に向け、消防コミュニティセンターの整備や各種施設装備の充実に取り組みます。

斐伊川・神戸川治水対策については、いわゆる治水3点セットのうち、残る大橋川改修事業をはじめ、斐伊川本川堤防や宍道湖西岸堤防の強化について、国に働きかけてまいります。

また、新内藤川や赤川をはじめとする内水排除対策のほか、

十間川、湯谷川、高瀬川などの早期改修についても、県に働きかけてまいります。

次に、子育て支援と健康、福祉の増進についてであります。

子育て支援については、出雲市子ども・子育て支援事業計画に基づき、安心して子どもを生み、育てられる環境を整えてまいります。

乳幼児期の保育、教育においては、子どもの安全と保育の質を確保しつつ、受入体制の拡充を図ります。特に、認可保育所・認定こども園においては、定員枠の拡大等に努めるとともに保育士の確保、定着化及び施設の拡充支援を図り、待機児童の解消に努めます。

また、幼稚園においては、一時預かり事業を新たに4園で開始します。

児童クラブについては、市設置クラブの拡張整備や社会福祉法人等の参入による受入枠拡大を推進するとともに、運営委員会の運営の安定化、職員定着化のための施策を推進し、児童の受入体制の充実に努めます。

さらに、子育て相談・情報発信機能の充実に向け、県立大学出雲キャンパス内に子育て支援センターを開設するとともに、スマートフォンを利用した子育て支援アプリを導入します。

一方で、困難を抱える児童や家庭に対して、迅速かつ的確な支援を行えるよう、国が推進する子ども家庭総合支援拠点

の開設に向け、体制づくりを進めてまいります。

また、発達支援が必要な子どもに早期に気づき支えていく取組を進めるとともに、成長段階に応じた支援に努めます。

健康づくりの推進については、がん検診の受診率向上、生活習慣病の予防から重症化防止対策に取り組むとともに、自死対策を総合的に推進するため「自死対策計画」を策定します。

また、健康づくり推進員や関係団体と連携して、地区の特性に応じた地域ぐるみの健康づくりを推進します。

母子保健の推進については、母子健康包括支援センター「きずな」において、妊娠・出産・子育てに関する相談や必要に応じた支援プランを作成し、サポート体制の強化を図ります。

障がい者福祉については、市の障がい者計画等に基づき、福祉サービスの充実を図り、自立と社会参加を促進します。

また、昨年施行した、県内初の「出雲市手話の普及の推進に関する条例」に基づき、手話の普及に一層努めてまいります。

高齢者福祉については、第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、認知症グループホームの増床など介護サービス基盤の整備に取り組むほか、市の独自事業である老老介護世帯への生活支援などを拡充します。

要介護者等の自立支援及び重度化防止に向けては、リハビリテーション専門職等が参画する地域ケア会議を開催するとともに、介護予防活動に取り組む住民の集いの場の立ち上げ

や運営を支援します。

国民健康保険制度については、新年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、保険事業の中心的な役割を担うことになることから、県と共同して制度の安定化を図ります。

総合医療センターについては、地域の医療機関や福祉施設などと連携しながら、急性期から回復期、慢性期にわたる医療を提供し、患者の早期の在宅復帰を支援するとともに、早期発見、早期治療等、予防医療の充実を図ります。また、新公立病院改革プランに基づき、出雲医療圏で果たすべき役割を着実に実行し、医療の継続的提供に向け、経営の効率化を図ります。

続いて、市民の利便性向上に向けた施策についてであります。

マイナンバーカードを利用して、住民票等が全国のコンビニエンスストアで取得できるサービスについて、新年度中には戸籍謄抄本なども交付対象とします。

また、選挙における投票の利便性と若年層の投票率の向上を図るため、平成31年4月に執行予定の県知事・県議会議員選挙に向けて、新たに市内ショッピングセンター内の期日前投票所の開設に取り組みます。

(2) 人材育成

次に、人材育成のまちづくりについてであります。

学校教育については、一人一人に確かな学力を定着させる

ため、教員の授業力向上やふるさと・キャリア教育の充実などに取り組むとともに、次期学習指導要領で示された小学校における外国語教育の拡充にも取り組んでまいります。

また、ICT活用教育の推進のため、小中学校にWi-Fi環境を整備します。

さらに、年々増加している日本語指導が必要な児童生徒への支援の強化を図るとともに、特別支援教育にかかる心理相談員や不登校対策にかかる教育支援センターの指導員を増員するなど、きめ細やかな支援を行ってまいります。

また、家庭・地域・学校の連携・協働の強化のため、社会教育計画の策定に引き続き取り組みます。

一方、教職員の多忙化解消については、国や県が示す学校における働き方改革と、(仮称)出雲市教職員多忙化解消プランに基づき、着実に進めてまいります。なお、部活動については、部活動指導員を配置し、教員の負担軽減を図りながら部活動の活性化や質的向上に取り組みます。

小中学校の再編については、乙立小学校と朝山小学校は平成31年4月に、檜山小学校と東小学校はその2年後の統合に向けて準備を進めます。平田地域西部の4地区5小学校の統合については、継続して地元と協議してまいります。なお、そのうち北浜小学校と塩津小学校については、平成31年4月の統合に向け、準備を進めてまいります。

教育施設の整備については、国富小学校校舎、西田小学校屋内運動場の耐震補強工事や高松幼稚園園舎の耐震補強設計などに取り組むとともに、檜山小学校と東小学校の統合による新設小学校や第三中学校の整備を進めます。また、日本語指導の環境改善と教室不足を解消するため、塩冶小学校の校舎を増築します。

そして、中学校普通教室へのエアコン整備を新年度に完了し、小学校普通教室へのエアコン整備に向けた実施設計を行うほか、新斐川学校給食センターの敷地造成工事、建築・設備の実施設計に着手します。

出雲科学館では、小中学校理科学習や科学アカデミー事業により、科学技術への関心や知識を高め、学力向上と人材育成に取り組めます。

高等教育機関については、人材育成・医療等多様な分野において、大学・専門学校との連携を強化してまいります。

特に、県立大学出雲キャンパスについては、本年4月に、「看護学科」と「健康栄養学科」を擁する4年制の「看護栄養学部」が新設されます。これにより、高い専門性を備えた人材の育成はもとより、学生及び教職員の増加や、地域とのつながりが強まることによる地域の活性化も期待しています。また、引き続き工科系高等教育機関の将来的な立地を検討してまいります。

生涯学習については、多様なニーズに応える学習機会を提供するとともに、学んだ成果を地域づくりに生かすことのできる人材の育成をめざします。

市民協働によるまちづくりについては、現在の事業を見直し、市と市民が共有する課題の解決に向けて、市民発の特色ある取組を支援します。

男女共同参画については、ワーク・ライフ・バランスの推進、働き方改革に向けた取組を進めます。また、DVの防止には若者の頃からの啓発が重要であることから、中学生を中心にデートDV防止出前講座を実施します。

子ども・若者の育成、支援については、青少年育成市民会議や子ども・若者支援センター等関係機関が連携し、子ども・若者が健やかに成長し、自立・活躍できる地域づくりをめざします。

芸術文化については、第2次出雲市芸術文化振興指針に基づき、出雲総合芸術文化祭の開催や出雲芸術アカデミー等により、その振興に努めます。

スポーツ振興については、出雲市スポーツ推進計画に基づき、着実に実施してまいります。シティセールスの一環として、第30回を迎える出雲駅伝の開催や、なでしこリーグ参入をめざす「ディオッサ出雲F.C.」を引き続き支援するほか、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致等にも取り組みます。

新体育館建設については、建設場所を決定するとともに、基本計画の策定に着手し、整備手法についても検討してまいります。

また、平田スポーツ公園の改修などスポーツ環境の整備に取り組みます。

図書館については、市内7館のネットワークを有効活用し、子どもから高齢者まで、広く市民の読書活動を推進します。また、子ども読書活動に関わる人材育成に取り組み、家庭・地域・学校が連携した子ども読書活動を支援します。

人権・同和教育については、出雲市人権施策推進基本方針に基づき、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決が図られるよう、教育、啓発に努めます。

(3) 環 境

最後に、環境のまちづくりについてであります。

トキの分散飼育については、引き続き国の保護増殖事業に貢献してまいります。また、本年中の一般公開をめざして観察施設の整備を進めるとともに、西日本で唯一、トキが見られるまち出雲として、地元の関係者と協力して「トキによるまちづくり」を進め、広く情報発信してまいります。

さらに、斐伊川水系における大型水鳥類の生息環境づくりや、水鳥が生息する自然環境を生かした地域経済の活性化につながる取組については、関係する自治体等とともに検討し

てまいります。

次期可燃ごみ処理施設の整備については、本年中に施設の建設及び運営事業者を決定します。また、敷地造成工事や市道の改良・新設工事に着手します。

上水道については、安定供給を図るため向山配水池むこうやまの築造を進めるほか、施設更新計画等に基づき、新向山配水系基幹しんむこうやま管路の整備や老朽管の更新等を進めます。

あわせて料金についても、水道料金等審議会の意見を踏まえ、必要な見直しを行ってまいります。

また、県内水道事業体の広域連携については、島根県水道事業の連携に関する検討会において引き続き検討するとともに、出雲市水道事業と斐川宍道水道企業団による2つの給水体制のあり方について協議を進めます。

下水道については、出雲市汚水処理施設整備計画に基づき公共下水道等の事業を推進するとともに、下水道施設の計画的な更新及び長寿命化に取り組みます。また、下水道事業の公営企業化については、平成31年度の移行に向けた準備を進めてまいります。

IV 組織・機構の改革

次に、組織・機構改革についてであります。

行財政改革における3年間の集中改革期間にあわせ、平成

26年4月から「行政改革部」を設置し、積極的に取り組んでまいりました。

この間の取組によって、実質公債費比率などの財政健全化指標は改善傾向にあり、一定の成果が得られたことから、平成30年4月からは、特任の部は廃止し、総務部に新設する「行政改革課」において、引き続き行財政改革の取組を推進してまいります。

また、支所機能のあり方については、現時点における基本的な考え方として、住民に密着した窓口サービスに重点を置く（仮称）行政サービスセンターを、従来どおり旧市町の区域に配置し、地域のまちづくりや防災業務においても一定の役割を担う方向で検討を進めてまいります。

V 平成30年度当初予算

次に、平成30年度当初予算については、市政運営の課題の解決に向け、行財政改革の取組を緩めることなく、予算編成を行ったところであります。

一般会計の総額は、769億5,000万円で、平成29年度当初予算と比較すると、1.0%の減であります。

また、特別会計の総額は、492億9,080万円で、対前年度6.5%減であり、一般会計と特別会計の当初予算総額では、1,262億4,080万円で、対前年度3.3%

の減であります。

VI 結 び

新年度は、平成の時代を締めくくる節目の年であります。

本市にとって平成と名のつく出来事でまず思い起こされるものは、地方分権の推進を目的とした「平成の大合併」であることは言うまでもありません。明治の合併、昭和の合併を経て、それぞれが独自の歴史を刻みながら発展を続けてきた7つの市町が大同団結し、新出雲市として新たな一步を踏み出しました。

そして60年ぶりに行われた^{いずもおおやしろ}出雲大社の「平成の大遷宮」。これを契機に出雲への注目度は一気に高まり、全国に出雲の名をとどろかせることとなりました。

今、本市は更なる発展に向け、着実にその歩みを進めております。平成から次の時代へ変わろうとするこのときこそ、新たな挑戦への始まりと捉え、更に力強く成長する道筋を皆様とともに描き、市民の総力を結集すべく「同心協力」の精神をもって、市政運営に全力で尽くすことをお誓い申しあげ、新年度の施政方針といたします。

平成30年（2018）2月20日

出雲市長 長 岡 秀 人